

第二次世界大戦下のナウル島で起きた、「島民移送事件」をめぐって
—オーシャン島の事例を援用して—

岡村 徹

(公立小松大学国際文化交流学部)

1. はじめに

1942年8月、日本海軍はナウル島を攻略した。現地で編成された第67警備隊が守備隊としてその任務にあたった。この警備隊とともに南洋拓殖株式会社社員らもナウル島に入島した。南拓は海軍の施政に協力することが求められたが、他にも燐鉱資源の開発や食料の増産などの任務があった。



ミクロネシア地図

牛島 (1987, p. 4) より

本稿では、1943年以降、戦局が不利になり、ナウル島で食料の管理が厳格化され、それに伴って様々な事件が発生したが、その背景を考察することを目的とする。特に、1943年の6月と8月にナウル島民がトラック諸島に移送される事件が発生したが、この事件をめぐってはまだ日本海軍の意図するところがはっきりわかっていない。この事件の起きた背景を理解するために、食料事情の悪化に伴って発生した、諸々の事件をナウル島ばかりでなく、オーシャン島の事例も取り上げることによって、その背景を探ることにしたい。

2. 先行研究

1943年6月下旬におけるナウル島の人口は約6,000人であった。その時、すでに日本海軍は補給に苦しんでいたため、ナウル島民約600人をトラック諸島に移送するも、翌月オーシャン島から659人のギルバート人をナウル島に連れてきたが、中島(1986)は日本海軍の意図がわからないと指摘する。さらに同年8月に約1,200人の陸戦隊が増派されてナウル島に来島したため、同年8月に再び601人のナウル島民をトラック諸島に移送させていることにも疑問を呈している¹。

次に、林(2009)によると、ナウル島民の約3分の2がトラック諸島に強制移送されたが、食料難という理由だけでは納得できないとしている。1943年、ナウル島には島民が約2,000人、ほかにも第67警備隊や飛行場建設のための日本人労働者などが2,000人近くいた。それから同年6月に横須賀で編成された特別陸戦隊1,100名がナウル島に来島しているのである。この1943年6月の陸戦隊の到着を控え、ほぼその人数の削減を図ったと見れば日本海軍の意図を解釈できなくはないと述べる。ところが、同年7月と8月に計800人にのぼるオーシャン島民をナウル島に来島させているのが不可解であるとする。食料難への対策としての人減らしのためであれば、ナウル島民をトラック諸島に移送した後に、なぜ別の島からナウル島に連れてくるのか、労働力の確保という理由でも、防諜上の利用とも考えにくいとする²。

岡村(2019)は、公文書の分析を通じて、食料問題を解決する必要に迫られていたとする考察も今後十分になされなければならないとする。その根拠として、トラック諸島に移送されたナウル島民がさらに離島に分散されている事実を挙げている³。つまり、ナウル島民を離島に分散させ、自給自足を促したとする捉え方である。

このように従来の研究では、決して日本海軍の意図を明らかにできたとは言えない。本稿ではその背景を探るために、当時のナウル島とオーシャン島の食料事情にかかわる諸問題を取り上げ、そこから日本海軍の意図するところに迫りたい。

3. 事件の概要

第二次世界大戦下、ナウル島およびオーシャン島で起きた事件は複数あり、それらを時系列に並べてみると、個々の事件の発生年ばかりでなく、事件の種類においてもきわめて類似していることがわかる(表1参照)。どちらの島においても、守備していたのは、第67警備隊であったが、そのことも要因の一つであったかもしれない。

¹ 中島(1986, p. 8)

² 林(2009, pp. 73-74)

³ 岡村(2019, p. 93)。ナウル島やトラック諸島では、既存のピジン英語がさらに語彙や表現を増やし、その機能を広げていく言語環境下にあったが、日本海軍の占領が短期間であったため、戦後はほぼ日本海軍占領前のピジン英語の姿に戻ったと考えられるが、この件についてはこれ以上深入りはしない。

両島が作戦上の連絡を、毎日取り合っていたことが、こうした状況を作った可能性がある。また、両島をつなぐ交通手段として、神州丸を活用していたこともわかっている。

終戦後、どちらの部隊も豪州軍によってトロキナ捕虜収容所まで、行軍を強いられ、さらには移駐先のピエズ島でマラリアによる多数の死者を出したことも共通している。そして、ナウル島の実質的な責任者であった、中山洋臣副隊長とオーシャン島の鈴木直臣指揮官は、どちらもラバウルで死刑判決を受けている。

表 1 戦時下における事件の発生年：オーシャン島とナウル島

事件名	ナウル島	オーシャン島
中国人殺害事件	1942 年, 1944 年	—
欧州人殺害事件	1943 年	1943 年
ハンセン病患者殺害 事件	1943 年	1943 年？
島民移送事件	1943 年	1943 年
島民殺害事件	1944 年	1945 年
感電死事件	—	1943 年

以下、複数の事件を取り上げるが、そこに食料事情の悪化が背景として大きく関わっていることを示したい。

3.1 島民殺害事件

まず、ナウル島で起きた事件から取り上げていく。オーストラリア戦争記念館には、軍属の佐藤仁という人物の捜査記録が残されている。佐藤は「島民殺害事件」で聴取を受けた。「島民殺害事件」は、戦時下において南拓が管理していた、食料の窃盗事件を引き起こしたナウル島民がいて、日本軍から虐待を受け、その後死亡した事件を指す。本事件では戦後、佐藤が逮捕された。捜査官は、戦時下のナウル島で起きた、「ハンセン病患者殺害事件」、「欧州人殺害事件」、「中国人およびギルバート人殺害事件」についても佐藤に尋問しており、可能な限り佐藤から自白を引き出し、それを他の容疑者のそれと突き合わせ、矛盾している部分を浮き彫りにする方式で捜査が進められた。

佐藤は捜査官に、犠牲になった島民のことを知っているか尋ねられ、即座に、‘Yes. He was a native charged with stealing money, biscuits, and a trunk. He was caught and at the

orders of Lt Comdr NAKAYAMA tried by me. He was given 100 strokes.’⁴と答えている。その場には他に君島隊長とナウル島民の警察官もいたと詳細に証言するなど、本事件を隠匿する素振りにはみせなかった。さらに、10人が交代で100回数えながら棒でたたいたと詳細を語り白状した。佐藤は君島隊長に命じられ、100回たたいたとも証言した。そして、島民に窃取された物品は、犠牲になった島民とは別の島民に回収させたこと、君島隊長がその場にはいなかったこと、岩崎という市民が君島のところにこの犠牲になった島民を連れて行き、その場で評決を受け、その後実行されたことなど事件の詳細を細かく語っている。

尋問の最後に、捜査官から、なぜこれらの情報を提供しようと思ったか、佐藤は尋ねられ、‘You will find out sooner or later’⁵と答えているが、この証言により、結果的に捜査官が中山副隊長に目を向けることになったと考えられる。捜査官は上層部のどこまでがこの事件に関与しているか、特に命令系統を明らかにしようとしていたと思われる。

捜査官は中山副隊長の命令がどのようなものだったのかを佐藤に尋ねている。佐藤は中山副隊長に本事件を調べるように命じられたと答えた。そして副隊長の方針として、食料の盗難はたとえそれが日本人の軍人や市民であっても、ナウル島民であっても殴打や処刑など厳重に処分を受ける旨伝えられたと白状している⁶。トラック諸島に移送されたナウル人が、水を窃取したことが原因で、殴打さらには爆発物を投げつけられ、重症を負い、その後死亡した事件があるが、当時は‘殴打する’ことが典型的な懲罰の与え方であったようである⁷。

戦時中ナウル島にいた、元海軍第67警備隊の大槻によると、日本兵が窃盗をした場合も例外ではなく、日本兵の場合は死、ナウル島民の場合は木の根っこでたたき罰があったと著書に記し、戦闘食のかっぱらいに対しては銃殺刑が処せられたと回想している⁸。

佐藤は、捜査官からナウル島民を殴打したことが死亡した直接の原因だと思うか、についても尋ねられ、彼は即座に、yesと答えている。犠牲になった島民は、初めは平手打ちをされ、その後100回殴打された。さらに、樹に括り付けられ、その翌日に100回殴打されもした。その場に佐藤本人がいたかどうか捜査官に尋ねられ、ここでも佐藤は即座にyesと返事をし、100回分の数も数えたと自白している。犠牲になっ

⁴ AWM54 [615/5/1]

⁵ AWM54 [615/5/1]

⁶ AWM54 [615/5/1], 1st Lt. NAKAYAMA issued instructions to all naval, civilian and native personnel that food must be saved for further extreme emergencies and that any personnel whatsoever who stole food would be beaten to death or executed.

⁷ 茶園 (1990, p. 133)

⁸ 大槻 (1985, pp. 91-96)

た島民がたしかに盗んだという証拠はあるのかについても聞かれ、盗品が島民の家の下から見つかったこと、盗品の中に衣服があり、所有者の氏名の入った、タグの付いた服をその島民が着用していたことが決め手になった、とも述べている。その後別の島民が法廷で証言し、佐藤が述べたことが確かであることが確認されたが、次の朝再度、その島民を100回殴打し、合計で200回だったことが証人によって指摘され、佐藤もあっさりその事実を認めている⁹。

この種の日本兵による虐待は、当時では一般的な手法であったようである。トラック諸島に移送されたナウル人の中にも、同様の仕打ちにあった者がいる¹⁰。

佐藤はナウル島で、漁撈班を監督する責任者でもあったが、上記とは別の島民によると、佐藤の監督の下、漁撈班の一員として食料を確保する役割・任務があったが、ある日の事、天候が悪く漁がうまくいかないことがあった。そのことを佐藤に告げると、天候が理由で漁がうまくいかなかったと述べても信じてもらえず、佐藤の命令を受けた朝鮮人に、腕をへし折られたと証言した。また、佐藤はそれをずっと見ていたとも証言している。ここでも佐藤はその事実をあっさり認めている。その結果、佐藤は牢屋に入れられ、その後自白が捜査官によって録音された¹¹。漁撈班が組織されていた事実は、海外の文献でも裏付けがとれる¹²。

Fishing became the work of many Nauruans for their Japanese captors, and all the fish they landed had to be handed over, except for one for their families. The Japanese kept a close watch as each fisher came ashore; several Nauruans and Chinese and Gilbertese were beaten for concealing a fish to feed their families.

さらに、ナウル戦友会の資料でも確認できる¹³。一方で、現地島民と良好な関係を築いた漁撈班員もいた¹⁴。

佐藤は1945年9月29日牢屋に入ることになる。容疑は「ナウル島民殺害」。別の事件（ハンセン病者集団虐殺事件）でも、中山副隊長とその部下の名前を佐藤は挙げており、佐藤の証言は占領軍にとっては大変好都合であったと言える。当時ナウル島

⁹ AWM54 [615/5/1]

¹⁰ 例えば、農業会社の倉庫に侵入し、ビスケットを盗もうとした二人のナウル人が、足腰が立たなくなるくらいに鶴嘴で殴られ、その後二人は死亡している（岡村2019, pp. 91-92）。昭和19年11月ナウル島でも、乾パンを窃取したナウル人が手足を縛られたうえ殴打され、その後死亡している（茶園2002, p. 100）。

¹¹ AWM54 [615/5/1]

¹² Pollock (1991, p. 98)

¹³ ナウル通信会（1987, pp. 38-39）「命を懸けた漁撈班」より。興味深いことに、米軍の空爆によって、多くの魚が浮き上がり収穫できたとする報告が多い。

¹⁴ 大槻（1985, pp. 108-111）

にいた日本人の軍人や市民、そしてナウル島民に割り当てられた食料は決して十分ではなかった。そのような状況の下、副隊長やその部下の命令は絶対であった。佐藤自身、ナウル島民の殺害を認めながら、自分は上からの命令でやっただけなので責任はないとも述べている。佐藤は、当時食料の窃取に対しては、とても厳しかったと証言した¹⁵。

3.2 中国人およびギルバート人殺害事件

その食料の配分に関して、豪州の研究者によると、1942年の時点では、‘For food, each Nauruan was allowed 2 pounds of rice per day together with one-tenth of a pound of beef, the same as the Japanese labourers received, while the Chinese received smaller rations’¹⁶ と述べ、食料の配給において、ナウル島民と中国人とで差があったことが報告されている。この事実はナウル人に、日本兵が中国人と朝鮮人とナウル人をどのように位置づけているかを認識させることになった。朝鮮人軍属についても報告があるが、「口減らしのために、朝鮮人を処分せよ」¹⁷ということばを直接聞いた朝鮮人軍属がいたという。それが回避できたのは、先に挙げた君島隊長のおかげであると、資料提供者から引き出している。別の文献でも、朝鮮人軍属は中国人と同じくらい酷く扱われたとある¹⁸。1944年2月頃になると、食料事情はさらに悪化していった¹⁹。

Copra rationing finishes because no copra left. By this stage coconut trees were rationed, three for Japanese, two for islanders and one for Chinese but this system was very much abused. Large pumpkin plantations nurtured by human manure were established. Rice rations were further reduced.

このことはナウル戦友会の資料でも確認できる²⁰。

¹⁵ Punishment for theft was severe. For instance, the company to which the culprit belonged forfeited a days rations whilst the platoon to which he belonged forfeited one week’s rations. Finally the members of the section were beaten and the culprit was executed or done away with. On the 25th day of each month Bn conference were held and the subject of thefts brought forward. The Bn commander advised what form of punishment would take place.

AWM54 [615/5/1]

¹⁶ Viviani (1971, p. 79)。Pollock (1991, p. 96) にも類似の記述がある。

¹⁷ 笹 (2013, p. 146)

¹⁸ Viviani (1971, p. 82)

¹⁹ Viviani (1971, p. 81)

²⁰ 制空、制海権を奪われた、ナウル部隊は南瓜の栽培が日課であったが、栄養源の補給のために椰子汁の採取も行ったとの記述がある (ナウル通信会 1987, p. 38)。

終戦近くになると、食料事情はさらに悪化し、BPC（英国燐鉱石公社）の中国人通訳 Nai Fai Ma が残した日記にもそのことがうかがえる。餓死する中国人が多く出たとの記述である²¹。

Nai Fai Ma recorded that from about the end of 1944 many Chinese died from starvation. The Nauruans fared better than the Chinese, receiving about 6 pounds of pumpkin daily and because many of them were allowed to fish for the Japanese they presumably also fished for themselves.

それではなぜ中国人は、日本軍の脅威が差し迫る中、ナウル島に残っていたのか。それは多くの中国人がナウル島を離島したが、燐鉱石の採掘を続けるのに最低限の労働力が必要だったようである²²。

1945年になると、ようやく増産の効果が出始めた南瓜の配給がなされた。やはりここでも、‘The Japanese had an extra 2 pounds of pumpkin per day but their Korean labourers were treated as harshly as the Chinese’²³ とある。オーストラリア戦争記念館に所蔵されている、Patrick Cook の日記には、‘Offences of food stealing were treated harshly’²⁴ とあり、佐藤の証言が裏付けられる。食料事情の悪化に伴い、赤痢や脚気が流行したが、これはナウル戦友会の資料でも確認できる²⁵。

1942年9月6日、日本軍が上陸して2週間も経たないうちに、二人の中国人が窃盗で処刑されている。その後、ギルバート人が二人のナウル人女性を強姦し、逮捕されたが、その際日本兵に抵抗したという理由でやはり処刑されている²⁶。

元南拓社員の上野は1946年9月18日に東京に開設された第二戦争犯罪局で、「昭和17年10月14日ナウル島に上陸をなす。先ず上陸して三日目に中山部隊において支那人（ママ）一名及び島民一名を切ったという話を聞きました」と証言している²⁷。

大槻（1985）にも類似の記述がある（p. 102）。

²¹ Viviani（1971, p. 82）。さらに上記 Ma の日記には、中国人が餓死した日時について、その詳細が記されている（AWM 54 1010/9/118）

²² 1943年6月1日ナウル島には184名の中国人が残っていた（西野 1986, pp. 11-12）。

²³ Viviani（1971, p. 82）

²⁴ Viviani（1971, p. 82）

²⁵ 食料の補給に苦しみ、栄養失調患者が続出し、アメーバ赤痢が蔓延したとの記述がある（ナウル通信会 1987, pp. 35-36）。

²⁶ Garrett（1996, pp. 31-32）、茶園（2002, p. 102）

²⁷ MP742-1-336-1-1292 1。茶園（2002, p. 93）によると、中国人二名が軍需品窃取のため、殺害されている。昭和18年4月にも食料品窃取のため、中国人が殺害されている（茶園 2002, p. 89）

同じく元南拓社員の三上も、人から聞いたという形で、「上陸してまもなく盗難が連続したので監視しておりましたところ中国人二名が倉庫に押し入り豪州に引き上げたと云われる中国人の所持品を持ち出して居るのを捕まえましたので之を死刑に処したと云う話を聞きました（中略）中国人の死刑後まもなく島民の一名がこれまた倉庫に押し入った現場を押さえ死刑に処せられたと云うことであります」と証言した²⁸。

さらに、事件後にナウル島に入島した、元第 67 警備隊の神谷は筆者のインタビューに、「詳細はわからないが、日本軍上陸当初、日本軍に従わないものは見せしめとして処刑があったと聞いている。でもそれはナウル人ではなかったようだ」と答えている²⁹。

上記の南拓社員の上野は、処刑された中国人が一名と証言したが、Nai Fai Ma の日記や三上の証言、さらには 1947 年 9 月 19 日に元第 67 警備隊の佐々木が証言した³⁰ように、二人というのが事実のようだ。

It was not long after we landed, and we were very busy constructing positions. I believe that Captain Nakayama was investigating the matters regarding the incident of the two Chinese nationals who had either stolen some articles from the store room or had some conflict with the guards. (中略) I believe that after two or three days went by, and upon returning from work one evening, I heard from some soldiers that the two Chinese nationals, whom Captain Nakayama was investigating, had been executed on the beach. If I remember correctly, I also heard it from Captain Nakayama at the dinner table.

佐々木は処刑された二人の名前は憶えていないとしながらも、本件は当時の中山副隊長が大きく関与している旨の証言をしている。この佐々木の証言は東京に開設された、第二戦争犯罪局の捜査官に、副隊長の存在に目を向けさせた点で、重要な証言として位置づけられると考える。なお、中山副隊長はこの件で 1946 年 4 月に起訴されたが、無罪となっている³¹。

続いてギルバート人が強姦の罪で処刑されたが、上記の日記の記述と神谷の証言とが一致する。この事件について、第二戦争犯罪局のウィリアム捜査官は、別件で豪州側に貴重な情報を提供することになる、元南拓社員の石川好雄にも尋問している。ウィリアム捜査官は、石川好雄について、特に日付けに関する記憶が他の証言者と比べて信用できると述べているが、残念ながらこの事件について石川は何ら情報を持ち合

²⁸ MP742-1-336-1-1292 1

²⁹ 岡村 (2000, p. 67)

³⁰ MP742-1-336-1-1292 1

³¹ 林 (2009, p. 49)

わせていなかった³²。本件は上記の佐々木にも 1946 年 9 月に尋問しているが、佐々木の答弁に対して、ウィリアム捜査官は疑念を持ったようだ。なぜならば南拓社員の松浦が、佐々木はその場にいたと証言していたためである³³。

Sasaki admitted to having a vague memory of a native being punished for rape, but persistently maintained that he could not recall having been present at the execution of any native. (Matsuura Toshiaki stated that Sasaki was present.) (comments: Sasaki is on the defensive and many of his statements are viewed with doubt)

日本軍上陸当初に起きた事件とは別の事件について、Nai Fai Ma の日記に、戦闘食である南瓜を盗んだ、二人の中国人が虐待を受け死亡したことが書かれている³⁴。

Ironically, Ma recorded the death of four Chinese from starvation between September and December 1944, and two Chinese who were working for the Japanese were beaten to death on separate occasions for stealing a pumpkin.

この事件に関しては、中国人ばかりでなくナウル島民も同様の被害にあっている。国立公文書館本館 [分類 法務省 平成 11 年 配架番号 4A 21 6573] に、次のような説明がある³⁵。

ナウル島における守備隊は、昭和 19 年 11 月頃、食糧の欠乏から、餓死のせとぎわにあった。第一の先決問題は、農作物を増産することで、当時の主食は、現地産の南瓜であった。これで生き伸びていた。原住民が毎夜の如く盗みに来た。これを取り押さえて、井戸に逆さにつるし死亡せしめた。

ナウル島で起きた、「島民殺害事件」も「中国人殺害事件」もどちらも、食料の窃取により、逮捕され、殴打・殺害されている。当時の食料事情の悪化に伴って、徐々に食料管理体制が厳格化されていった様子がわかる。その際、ナウル島民や中国人など弱い立場にあった者が、犠牲になっている。味方として戦った朝鮮人軍属も、戦局の悪化、そして食料の欠乏に至って、口減らしのために虐殺されそうになった。ギルバー

³² MP742-1-336-1-1292 1

³³ MP742-1-336-1-1292 1

³⁴ Pollock (1991, p. 102)

³⁵ 資料名「豪・ラバウル裁判事件番号第七七号 ナウル島原住民殺害事件」。7 名の絞首刑を出したとの記述がある（国立公文書館本館 [分類 法務省 平成 11 年 配架番号 4A 21 6573]）。

ト諸島民も、弱い立場にあったことは言うまでもない。これらはすべて、日本兵を守るためであったと考えられる。先行研究で触れた、1943年6月と8月の「島民移送事件」は、こうした状況の下、発生した。上記の事情から、部隊の存続を維持するためにナウル島民をトラック諸島に移送したと考えられる。この判断は結果的に、文化剥奪行為とも言えるが、おそらく切羽詰まった日本海軍が、優先事項の一つとして、真っ先にナウル島の食料事情を緩和する目的で島民を移送したのであろう。そして、これは決してナウル島単独の事情によるものではなく、同じく第67警備隊が守備していた、オーシャン島における食料事情も考慮して行われたものであることを次に示したい。このような視点からの検討は、従来なされなかった。

3.3 オーシャン島との比較

すでに観察したように、ナウル島では食料事情の悪化によって、食料管理の厳格化が図られていった。このナウル島と同じ運命を辿った、オーシャン島の事例を取り上げることによって、「島民移送事件」の背景が見えてくる可能性がある。オーストラリア戦争記念館の資料によると、オーシャン島の司令部はナウル島やトラック諸島の本部と毎日、連絡を取り合っていたようである³⁶。以下に取り上げる様々な事件が発生した時期およびその中身が両島において極めて類似しているのは、両島が作戦上日々連絡を取り合っていたことが関係していると思われる。

オーシャン島では、例えば、「日本軍が上陸してきて数日後、伝道所内の牧師の家に、日本軍の兵士数名が侵入して無理に箱類や金庫を開けさせ、聖書や聖歌集をなげ出し、教会建設用の募金を奪い去った」³⁷とあるが、ナウル島でも日本軍上陸当初、車両を奪ったり、教会に押し入り、必需品を奪取したとの記録がある³⁸。これとは逆に、オーシャン島民が1943年初頭に窃盗事件を起こし、三人の島民が打ち首にあったという記録も公文書にある³⁹。これは当時オーシャン島に居たギルバート人の証言である。オーシャン島の食料の補給が完全に断たれたのが、1943年9月以降である。したがって、このオーシャン島における「島民殺害事件」は日本軍上陸当初に起きた事件ではないものの、1943年の初頭に起きた事件ということで、やはり見せしめの意味合いが強かったと考えられる。つまり、このときはまだ食料の供給が断たれておらず、オーシャン島が完全に孤立していたわけではなかった。ナウル島では日本軍が上陸したのが1942年8月だが、それから間もなく、見せしめのための処刑が起きたこ

³⁶ AWM 54 1010/9/118

³⁷ 西野 (1986, p. 15)

³⁸ 岡村 (2000, p. 62)

³⁹ 4B 22 3380 (国立公文書館本館「極東国際軍事裁判辨護関係資料 807」) 1943年7月にオーシャン島にいた、マードックなる人物が証言。

とはすでに述べた。

また、日本軍上陸当初、オーシャン島には牧師が残っていたが、「牧師は敵軍のシンパだという理由で逮捕され、監禁されたうえ数日後に処刑されることが決まった」⁴⁰とある。一方、ナウル島でも欧州人5人が監禁され、米軍の空爆直後にこの5人は殺害されている⁴¹。

上記の牧師が処刑されることを聞いた日本人医師が、理由のない処刑をやめるよう日本軍守備隊司令に申入れるという出来事があった⁴²が、ナウル島においても、島民係をしていた南拓社員、石川好雄が、戦後ではあったけれども、東京に開設された、第二戦争犯罪局に旧日本海軍の非道ぶりを訴え出ている。つまり、戦時下における医師や社員は海軍の施政に協力する立場にあったとはいえ、軍人とは異なる市民としての感覚を有していたことがわかる。

オーシャン島に残留していた6人のヨーロッパ人に関して、行政官だったイギリス人が、わずかな食料と強制的重労働のため、健康を害して死亡している。他の五人もいずれも体力が極度に衰弱していた⁴³。ナウル島からトラック諸島に移送された宣教師も、食事がわずかであったこと、日本軍に殴打されたことが原因で、死亡している。ナウル島で殺害された5人の欧州人については、拙稿ですでに述べたが、食料の問題とは関係がなく、連合軍の空爆で軍用滑走路が破壊され、それに対する報復のためであった可能性が指摘されている⁴⁴。

オーシャン島における島民殺害は、1945年8月19日にも起きた。当時の指揮官であった、第67警備隊の鈴木直臣少佐によって命令されたものである。その結果、約140名の島民がいくつかの集団に分けられ、目隠しをされたうえに海を見下ろす崖のところで次々に射殺された。しかし一人だけ逃げのびた島民がいたため、この事件が明るみに出た（Niknau Island 出身のカブナレ。彼は犠牲となった島民は100名である

⁴⁰ 西野（1986, p. 15）

⁴¹ 岡村（2019, pp. 84-86）。ナウル島にいた宣教師はナウル島民と一緒にトラック諸島に移送され、その後虐待を受け、死亡している（岡村 2019, p. 92）。

⁴² 西野（1986, p. 15）

⁴³ 西野（1986, p. 16）。公文書にも同様の資料がある[4B 22 3380（国立公文書館本館「極東国際軍事裁判辨護関係資料 807」）。マードックというギルバート人ばかりでなく、カブナレというオーシャン島民も類似の証言をしている。4B 23 3479（「極東国際軍事裁判辨護関係資料 904」）において、カブナレは犠牲になった島民の氏名などを明らかにしている。オーストラリア戦争記念館の資料には、一人を除いて全員が1943年に死亡している。栄養失調、赤痢、冷遇されたこと、屈辱的な行為、殴打、棍棒でたたかれたこと、胃の手術の後死亡、注射を打たれ、その後死亡。複数の現地島民からの供述に基づいている。

⁴⁴ 岡村（2019, p. 14）

と証言した)。その後、鈴木指揮官をはじめ 4 人の将校が戦犯裁判で裁かれ、死刑が宣告された⁴⁵。なお、この事件については、ナウル島からオーシャン島に任務が移った、第 67 警備隊の坂田次郎大尉も豪州軍から証言を求められ、約 100 人の島民が犠牲になったと証言した⁴⁶。

この事件が起きた背景として、すでに警備隊がハンセン病患者を安楽死させたことを島民が知っており、日本軍の残虐行為が明るみに出るのを鈴木指揮官らが恐れたために起きたとも考えられる⁴⁷。つまり、戦後、自分たちに不利となる証拠を一掃するために実行された可能性である。

さて、ここから、オーシャン島民殺害の背景に、食料の窃取がかかわっている事例をいくつか取り上げ、それをナウル島の事例と比較したい。

まず、事件の起きた発生年が不確かだが、日本軍が上陸した 1942 年か 1943 年のどこかで、少量の米を盗んだことが原因で、数人のギルバート諸島民が打ち首処刑にされたが、これは先の牧師も他の島民全員とともに現場に立ち会うよう日本軍に命令されている⁴⁸。これは日本軍上陸当初に行われたと思われること、公開処刑であったことが、ナウル島で起きた事例と共通している。背景として、日本軍の命令に島民を従わせるという思惑が見て取れる。

オーシャン島はナウル島と同様、周りを海で取り囲まれているので、漁撈に従事することはすぐに思いついたであろう。しかし、「時折、海が荒れ天候の悪いために起こったことだが、一匹の魚もとれなかったときには、彼らの顔には日本兵が平手打ちをくらわせた」⁴⁹ とあるが、ナウルでも漁撈班が組織されていた。そして、ナウル島民がオーシャン島民と同様の仕打ちに合ったことはすでに述べた。

1943 年に日本軍はオーシャン島の島民を、食料不足になることに配慮して、島外に送り出すという措置をとっているが、ナウル島には約 800 人のオーシャン島民が連れ

⁴⁵ 奈良 (1987, p. 100)、秦 (2000, p. 242)

⁴⁶ 4B 22 3380 (国立公文書館本館「極東国際軍事裁判辨護関係資料 807」) および 4B 23 3468 (国立公文書館本館「極東国際軍事裁判辨護関係資料 893」)。別の資料では犠牲になった島民が 200 名とある (4B 24 7358 (濠州国関係事件報告))。さらに、4B 23 3479 (「極東国際軍事裁判辨護関係資料 904」) には坂田の詳細な陳述が残されている。

⁴⁷ 奈良 (1987, p. 100)。4B 24 7358 (濠州国関係事件報告) にも、類似の報告がある。

⁴⁸ 西野 (1986, pp. 15-16)

⁴⁹ 西野 (1986, p. 18)。食料事情が徐々に悪化していった状況については、公文書でも確認できる (4A 21 6595 (国立公文書館本館「長野地方出張調査報告書 (戦争裁判関係)」)

てこられている⁵⁰。公文書では、ポナペ島に約 1,000 人（1943 年 8 月）、タラワ島に約 400 人（1943 年 7 月）、クサイ島に約 600 人（1943 年 7 月～10 月）送り出したとある。このうちナウル島へは、ポナペへの移送時に一定数のオーシャン島民が滞在した可能性があると記されている⁵¹。なお、オーシャン島民を移送した船は、それぞれ南拓丸、安土丸、生田丸であった。日本軍が降伏する前の食料は、以下のとおりである。野菜、毎日一人当たり 431 グラム。以前は、一人当たり南瓜 2 キロ、じゃがいも 1.5 キロあった⁵²。なお、水は十分あったようである。

別の資料では、「すべてのバナバンを島外に送り出した直接の動機は、1943 年初頭からナウルやオーシャン島を、襲った早ばつによる食料不足の問題ではあった」⁵³ とするものもあるが、筆者は当時ナウル島で干ばつがあったとの報告は耳にしたことがない。西野は、「単に食料欠乏のための対策として人口を減らす措置が必要だったなら、なぜ（中略）島の事情に詳しいバナバンを選ばずに、ギルバート・エリス諸島民を選んだか」⁵⁴ との疑問を呈しているが、オーシャン島民の中でも漁師は島に残しているので、疑問を持つ必要はないかもしれない。

結局、「オーシャン島の鉱区所有者であるバナバンを追い出しておいた方が、燐鉱石を採掘し日本に供給するうえで、有利だという身勝手な配慮があったのではないか」⁵⁵ との解釈も考えられるとする。戦後、英国はオーシャン島民をフィジー諸島のランビ島に移送させているが、この移送は一般に英国がオーシャン島での燐鉱石を採掘するのに都合が良かったとされている。1943 年 12 月以降は、オーシャン島は食料の補給も全く不可能な状況におかれているが、これはナウル島も同じであった。一般的な見方として、「食糧の自給が困難な小さな島に住民と大量の兵隊が共存することは困難」⁵⁶と考えられるが、戦時中、オーシャン島にいた警備隊の証言にもあるように、オーシャン島民を生かす方策の一つとして彼らを他島に送り、その一部がナウル島に到着したが、そこからさらに他島に輸送するはずが、戦局の悪化によりそれができなくなったという証言は貴重である⁵⁷。

いずれにしても現実問題としてオーシャン島には昭和十七年の八月占領以後、たくさんの島民が栄養失調のような状態でずーっと暮らしておった。

⁵⁰ 西野（1986, p. 12）

⁵¹ AWM 54 1010/9/118

⁵² AWM 54 1010/9/118

⁵³ 西野（1986, pp. 12-13）

⁵⁴ 西野（1986, pp. 12-13）

⁵⁵ 西野（1986, p. 13）

⁵⁶ 徳島（2002, p. 71）

⁵⁷ 奈良（1987, p. 97）

戦局が悪くなりますと、(中略) 船を回してもらって、島民をポナペとか、クサイエとかあるいはトラックとか、そういうより大きな、より農耕地のある島に移すと、さもないと、戦闘になった場合邪魔になってしょうがない上に、大体がなけなしの食糧を補給しなければならないわけですから、そういう意味でも大きな負担になる。(中略) 十八年の初めぐらいから、なんとか少しずつ島民を外に移住させたわけです。一部、隣の同じ状況のナウルに行ったということでございますが、あるいは一旦ナウルに落ち着いて、それでまたそれをどっかに便を見付けて移住させるというような、あるいは船腹の関係からそういうふうになったかもしれません(中略) ナウル自体も島民を移住させておいたわけですから、(中略) 船腹待ちしているうちに、とうとうそれが送れなくなったというようなことではないでしょうか。(下線は筆者)

なお、鈴木指揮官は戦後に行なわれた豪州軍による尋問に対して、オーシャン島民を他島に移したのはタラワにいた柴崎中將の命令であったと証言している⁵⁸。ナウル島において、戦況が悪化し、船を回せなくなったという可能性は十分残る⁵⁹。

次にオーシャン島でしか起きなかった類の事件を取り上げておきたい。それは、「感電死事件」である。敵前上陸および島民脱走防止の目的をもって、島内に張り巡らされた防御電線に、その効果を試すために、島民三人を実験台にしている⁶⁰。これは当時島に居た、ギルバート人の証言である。

ここで終戦直後に起きた、「島民殺害事件」を取り上げる。鈴木指揮官は本件で、死刑を宣告されたが、豪州軍はオーシャン島の「ハンセン病患者殺害事件」について十分な捜査をすることなく、拙速な判断をしたと言える⁶¹。これはナウル島で起きた、「ハンセン病患者集団虐殺事件」と類似している。当該事件について、実質的な命令を下したとされる副隊長は別件「欧州人殺害事件」で逮捕され、1946年5月に死刑宣告を受け、実態が十分解明されないまま、同年8月に絞首刑が行われた。ナウル島では、日本兵の衛生状態を保つため、という大きな理由があったが、食料事情を緩和する目的もあったと考えられる。しかし、患者を健康なナウル島民と一緒にトラック諸島に移送することはできず、途中ナウル島が見えなくなったところで、砲撃と銃撃を加え

⁵⁸ AWM 54 1010/9/118

⁵⁹ 奈良 (1987, p. 98)

⁶⁰ 4B 22 3380 (国立公文書館本館「極東国際軍事裁判辨護関係資料 807」)

⁶¹ 本件では鈴木指揮官をはじめ、8名が絞首刑になっている(4B 23 5774 (国立公文書館本館「戦争裁判参考資料昭和23年3月旧海軍戦犯関係者名簿」)。なぜかオーシャン島のメディカルレポートにはハンセン病患者のことが一切記されていない(AWM 54 1010/9/118)。

虐殺した。

オーシャン島の「ハンセン病患者殺害事件」も、食料問題を克服すること、島民を生かすことが本当の目的であったとすれば、ナウル島の場合と同じく、下記の引用文にあるように患者を他島に連れていけなかったという事情が当時あったものと思われる⁶²。

マキン、タラワが落ちてからどうにも完全孤立で、医薬品も来なければ、食糧もこないということが完全にわかった時点で、健康な島民も外部に連れだせないということになりまして、この病人だけはどうしようもない。それで島民自体もレプラ患者を嫌っているわけですね、近づかないし、それでほとんど気の毒な形で収容されて病室におったようですが、島民医者意見もありまして、いわゆる青酸カリで安楽死させたわけです。これには日本の医務隊も若干関係をしている。

実に不可解なことではあるが、なぜか一連の公文書にオーシャン島で起きたこの青酸カリによる「ハンセン病患者殺害事件」のことが記されていない。豪州軍は戦犯裁判で、ナウル部隊にも本事件について情報を収集しようとした形跡がある。戦時中、一時的にナウル島で指揮をしていた、竹内武直や軍属の佐藤仁に、オーシャン島で起きた「欧州人殺害事件」や「島民殺害事件」のことを尋ねている。しかしながら、上記引用文にある、青酸カリによる「ハンセン病患者殺害事件」について豪州人捜査官は竹内や佐藤に尋問をした形跡が全くない。また、戦犯裁判資料にも、オーシャン島で起きた事件の「起訴理由概要」が5か所にわたって記載されているが、どこにも「ハンセン病者殺害」という起訴理由が見当たらない⁶³。これはおそらく、終戦後オーシャン島で100名から200名が殺害されたとする、「島民殺害事件」の起きた時期が、近接していることが当該事件を見えなくしているのも一因であると考えられまいだろうか。奈良によると、この事件は少なくとも、「島民殺害事件」より前に起きている。おそらく、この事件がもし明るみになれば、鈴木指揮官や他の高級将校らも裁判で不利になるので、そのまま黙っていたのであろう。とにかく豪州軍は気づいていなかったようである。気づいていれば、ナウル部隊に対して行ったのと同様の尋問をしていたはずだからである。『世界戦争犯罪事典』には、「オーシャン島の住民殺害」という項目があるが、やはり青酸カリによる「ハンセン病患者殺害」については触れられていない。奈良が述べたことは、オーシャン島に係る公文書の多くで確認できるが、この事件だけが、奈良による虚偽だったとは到底思えない。今後さらなる公文書の収集

⁶² 奈良 (1987, p. 100)

⁶³ 茶園 (1990, pp. 93-95)

が求められる。

1947年1月2日に行われたラバウル裁判で、鈴木指揮官は神州丸について尋問されている。特に、その役割、船長の氏名、大きさ、乗員の構成などが尋問の中心である。神州丸はナウル島の埠頭で、ハンセン病患者を敵産ボートに乗船させて、ナウル島が見えなくなったところで患者を砲撃と銃撃を加えて殺害している。この神州丸はナウル島とオーシャン島を不定期ではあったが、たびたび両島を結んでいたと鈴木指揮官は証言している。ナウル島とオーシャン島で起きた、「ハンセン病患者殺害事件」だけが、発生した時期が異なっている。この神州丸がオーシャン島にもたびたび来島していたことを証言した鈴木指揮官ではあるが、豪州軍はナウル島で起きた「ハンセン病患者殺害事件」の全容を聞き出すために、鈴木指揮官にそのことを尋問した可能性も残る。なぜならば、ナウル島の中山指揮官は「欧州人殺害事件」で死刑を宣告されたが、ナウル島で起きた「ハンセン病患者殺害事件」についてもすでに豪州軍から尋問を受けていたからである。

しかし、オーシャン島で起きた青酸カリによる「ハンセン病患者殺害事件」については、豪州側にその実態を把握されないまま今日に至っていると考えた方が妥当性があるように思える。神州丸が両島を結んでいたという事実は、オーシャン島のハンセン病患者を、ナウル島で起きたのと同じ時期に、えい航できた可能性もあることを意味する。もう一つ重要なのは、島民の移送がほぼ同時期に行われている点だが、ナウル島民とオーシャン島民に対する作戦が、一つのセットになっていたのではないかという可能性である。毎日両島が無線で連絡を取り合っていたという事実がある以上、決してその可能性を否定することはできない。

最後に、先に取り上げた、オーシャン島で起きた、「島民殺害事件」の背景についてもう少し補足しておきたい。この事件は、「上官の作戦命令による。通信線の切断及び兵の行方不明、陣地の置いてある手榴弾の紛失、庁舎の賄所においた蛮刀が紛失した等の事件が多発し、敵前上陸の際の後方攪乱の準備を計画していると判断して処分した」⁶⁴とされている。鈴木指揮官も戦後に行なわれた豪州軍による尋問で、誰の指示で島民を殺害したかを訊かれ、自らの指示であったことを認めている。また、食料事情の悪化、島民の不従順、労働の拒否、島民に手榴弾等を盗まれたことなどが直接的な原因であったと証言している。なお、島民の不従順な態度は、島民が日本軍が劣勢であること、連合軍の上陸が近いことを知ってからであるとも証言している⁶⁵。

なお、この尋問では日本の燐鉱会社についても証言を求められているが、おそらく豪州側はさらなる証拠固めのためにこのような質問をしたと考えられる。ナウル島で

⁶⁴ 4A 21 6538 (国立公文書館本館「盛岡・八戸・札幌・弘前地方出張調査報告書(戦争裁判関係)。

⁶⁵ AWM54 1010/9/118

起きた事件については、南拓社員の行った証言が重要な意味をもった。オーシャン島で起きた事件の場合、特に島に居た会社員の人数、彼らの滞在期間、島での役割などが質問されている。島民への食料の配給は **South Seas Development Company** が担っていたと鈴木指揮官は尋問の際に証言している。なお、海軍の施政に協力した市民は 46 名（47 名とする記述もある）いた。このうち 7 名が上記の会社員。会社名は記されていないが、南拓会が著した、『南拓誌』にはオーシャン島は南洋拓殖株式会社ではなく、南洋開発株式会社が担当したとある⁶⁶。この会社は国策会社であったと思われるが、十分な資料が見当たらない。他に郵便配達人が 3 名、横須賀海軍の兵器管理者が 28 名いた。あと、米軍による爆弾投下で湊丸という船が沈没したが、その際の生還者 9 名が含まれていた。

それから豪州軍は他島に移送されたオーシャン島民からも、さらなる情報を求めようとした。別の証言では、「この事件の少し前、タラワの司令部に連絡に行かれたことがあったので、或いはその際司令と万一の場合の措置について指令されていたものであろうと思っている。事件前派遣隊では、隊長は二・三回中隊長会議を開き、処分に関して意見の交換があった。それから間もなく隊長は、全小隊長を召集し「最悪の場合は現地青年を処分しなければならないかも知れないから」と達せられた」⁶⁷とあり、鈴木指揮官のほかに、上級士官のどこまでが関与していたかわからないままである。

このように、オーシャン島はナウル島、タラワ、トラック諸島と頻りに通信もしくは直接会って連絡を取り合っていたことがわかっている。一つだけたしかなのは上官の命令があったので、実行者は他に選択肢がなかったという事実である。先に取り上げた表 1 における、ナウル島民とオーシャン島民が経験した事件の類似性は、日本海軍の作戦によるところが大きいと考えられる。

ナウル島民のトラック諸島への移送の背景について、外（オーシャン島）から観察してきた。どちらの島においても食料の補給に苦しみ、1943 年以降、食料事情が悪化したことは事実である。日本海軍の作戦上、日本兵の健康状態を良好に保つためには、一部の者を残して、両島民の多くを他島に移送するしかなかった。移送された先では、軍用の滑走路を建設する作業が待っていたが、彼らの食料事情が改善されたわけではなかった。ナウル島からトラック諸島、オーシャン島からナウル島など、島民を入れ替えることを第 67 警備隊は行った。これらの作戦は結果的に、戦局の悪化とともに、当初日本海軍が意図した計画は中途半端に終わったと考えられる。計画が途中で寸断されたことが、日本海軍の意図を見えにくくしたと思われる。オーシャン島からナウル島へ移送されたオーシャン島民は、さらにトラック諸島やクサイエやポナペ島など、より食料事情のいいところに移されるはずだったとも考えられるが、筆者は拙稿で述

⁶⁶ 南拓会（1982, p. 151）

⁶⁷ 4A 21 6595（国立公文書館本館「長野地方出張調査報告書（戦争裁判関係）」）

べたように、移送先でも決して食料事情が改善されていたわけではなかった。実際、移送先で食料庫に盗みに入ったナウル人が虐待されている⁶⁸。これは現地の食料事情がよくなかったことを示唆している。

トラック諸島に移送されたナウル島民は全部で約 1,200 人にのぼったが、そのうち約 500 名近くのナウル島民が命を落とした。それでも約 700 人から 800 人の島民がナウル島に帰還し、戦後の復興に尽力した。オーシャン島民の場合は、ナウル島とは事情が異なっていたことはすでに述べたとおりである。また、ナウル島とオーシャン島を守備していた、第 67 警備隊は戦後、豪州軍の戦後処理の下、ブーゲンビル島のトロキナ港に入港し、トロキナ捕虜収容所まで行軍を強いられ、さらに移駐先の離島で多くがマラリアで命を落とした。この件については、鈴木指揮官や奈良の手記も存在する。日本に帰還できたものは、その後戦友会を組織し、2000 年前後まで慰霊の旅や戦争反対を唱える啓発活動など尽力してきたが、戦争体験者の多くがすでに他界している。

4. おわりに

本稿で取り上げた、鈴木指揮官と奈良大尉は戦後、豪州軍によってトロキナに移送され、行軍を強いられている。その後、ブーゲンビルの離島に移送され、さらにラバウルに連行され戦犯裁判を受けた。どちらも死刑を宣告されたが、奈良大尉はその後、オーシャン島民殺害に係る、共同謀議に参加していなかったということが証明され、極刑を免れ、禁固刑 20 年を言い渡された。本文で引用した、奈良大尉の証言は決して十全ではないが、それがなければ日本海軍の意図するところが全くわからないままであったろう。無論、本稿で十分明らかにされたわけではないが、今後のさらなる研究に一筋の光を当てたとも言える。本論文では、ナウル島民のトラック諸島への移送事件が、オーシャン島民の移送とセットになっていた可能性が高いことを指摘した。

今後は、まだまだ埋もれている公文書などを丁寧に拾い上げ、実態の解明に近づけていかなければならない。本稿で検討してきた、「島民移送事件」の解明はまだ始まったばかりである。

参考文献

Cook, Patrick.

(n.d.) *The War Diary of Patrick Cook, 1940-45*. Australian War Memorial, Canberra.
Unpublished manuscript.

Garrett, Jemima.

1996 *Island Exiles*. Sydney: ABC Books.

⁶⁸ 岡村 (2019, p. 84)

- 秦 育彦他監修
2002 『世界戦争犯罪事典』 文芸春秋
- 林 博史
2009 「ナウルでのハンセン病患者の集団虐殺事件（上）」『季刊 戦争責任研究』 64, 41-49.
- 林 博史
2009 「ナウルでのハンセン病患者の集団虐殺事件（上）」『季刊 戦争責任研究』 65, 66-76.
- Ma, Nai Fai (n.d.) *Diary of Chief Events of Nauru 1942-45 (a literal translation)*. Unpublished manuscript.
- 中島 洋
1986 「ナウル、オーシャンの日本海軍」『太平洋学会学会誌』 30, 8-9.
ナウル通信会
1987 『ナウル島：ナウル守備隊の記録』 山口県豊浦町
奈良 賀男
1987 「太平洋戦史研究部会報告(6) 太平洋戦史研究部会第6回セッション われらボツダム戦争を戦えり:オーシャン島の日本海軍」『太平洋学会学会誌』 36, 91-107.
- 南拓会
1982 『南拓誌』 東京：南拓会
西野 照太郎
1986 「オーシャン島の日本海軍：太平洋戦争の知られざる一断面」『太平洋学会』 8-21.
- 岡村 徹
2000 「日本軍占領下におけるナウル島の日本語教育」『オーストラリア研究紀要』 26, 61-82.
- 2019 「戦時下に起きた「ナウル島民移送事件」と「欧州人殺害事件」から見る南拓の位置と役割」『南方文化』 45, 79-95.
- Pollock, N. J.
1991 'Nauruans during World War II' in White, G. M. (ed.) *Remembering the Pacific War*, Honolulu, Center for Pacific Islands Studies. 91-107
- 笹 幸恵
2013 「ナウル島で朝鮮人軍属を救った隊長がいた」『新潮 45』 416, 140-149.
- 徳島 達郎
2002 「アポリシヨニズム研究：太平洋戦争とオーシャン島のリン鉱石」『エコノミクス』 7-2, 65-80.

茶園 義男

1990 『BC 級戦犯豪軍ラバウル裁判資料』 不二出版

牛島 巖

1987 『ヤップ島の社会と交換』 東京：弘文堂

Viviani, Nancy.

1971 *Nauru*. Honolulu: University of Hawaii Press.

<国立公文書館本館資料>

4B 22 3380 「極東国際軍事裁判辨護関係資料 807」

4B 23 5774 「戦争裁判参考資料昭和二十三年三月旧海軍戦犯関係者名簿」

4A 21 6538 「盛岡・八戸・札幌・弘前地方出張調査報告書（戦争裁判関係）」

4A 21 6595 「長野地方出張調査報告書（戦争裁判関係）」

4B 23 3468 「極東国際軍事裁判辨護関係資料 893」

4B 24 7358 「濠州国関係事件報告」

4A 21 6573 「富山・愛知・三重地方出張調査報告書」

4B 23 3479 「極東国際軍事裁判辨護関係資料 904」

<オーストラリア戦争記念館およびオーストラリア国立公文書館資料>

オーストラリア戦争記念館リサーチセンター資料

AWM 54 [615/5/1]および AWM 54 1010/9/118

オーストラリア国立公文書館メルボルン分館資料

MP742-1-336-1-1292 1

【付記】本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤研究（C）課題番号：20K00573、2020年度-2022年度、『ナウル共和国および濠州ブリズベンにおける言語接触・言語保持の研究』（研究代表者：岡村徹）の助成を受けている研究に基づく。